



五管区水路通報第51号

1295項－1318項

平成24年12月28日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1295項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1296項	紀伊水道南方		射撃訓練
第1297項	友ヶ島水道北方		潜水作業
第1298項	大阪湾		救難訓練
第1299項	阪南港	第3区	潜水作業
第1300項	阪神港	堺泉北区、第5区	棧橋撤去
第1301項	阪神港	堺泉北区、第6区	水路測量
第1302項	阪神港	堺泉北区、第6区	深淺測量
第1303項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第1304項	阪神港	神戸区、第1区及び第2区	浮棧橋撤去工事
第1305項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	潜水作業
第1306項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1307項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1308項	淡路島	沼島付近	魚礁設置
第1309項	淡路島	福良港	護岸築造工事
第1310項	鳴門海峡		魚礁設置
第1311項	鳴門海峡付近		魚礁設置
第1312項	徳島小松島港	徳島区、第1区	橋脚改修工事
第1313項	四国南岸	蒲生田岬	灯台光達距離変更
第1314項	四国南岸	室戸岬北西方	灯台移設等
第1315項	四国南岸	高知港	灯浮標交換作業
第1316項	四国南岸	高知港付近	水路測量
第1317項	四国南方及び付近		水路測量
第1318項	海図改版		
訂正事項			
お知らせ	明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験の継続		

★お知らせ 本年の五管区水路通報は、今号で終了します。平成25年第1号は、1月11日(金)に発行します。

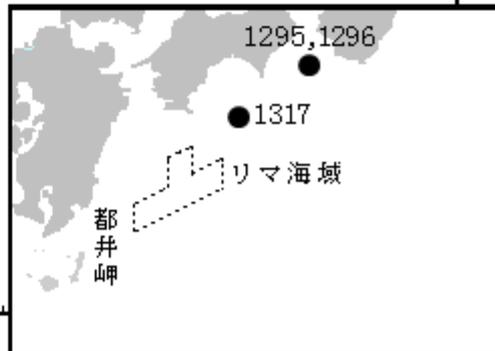
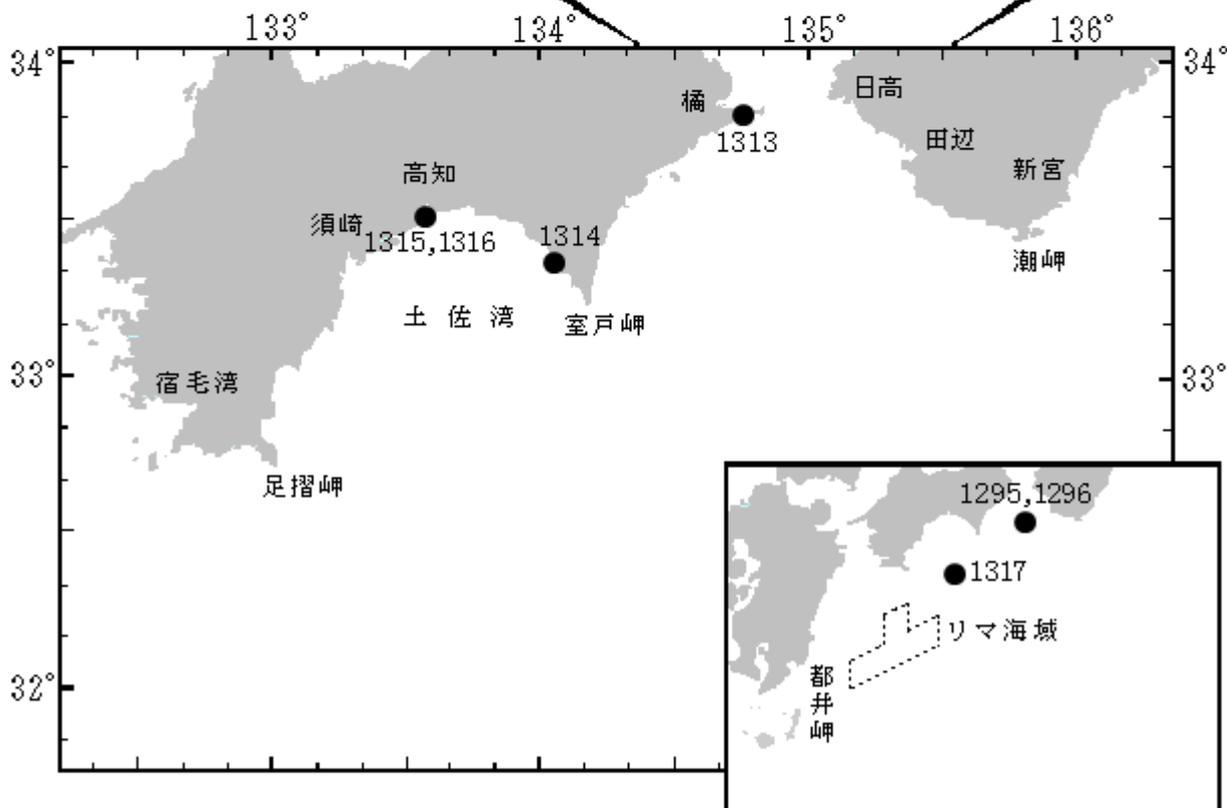
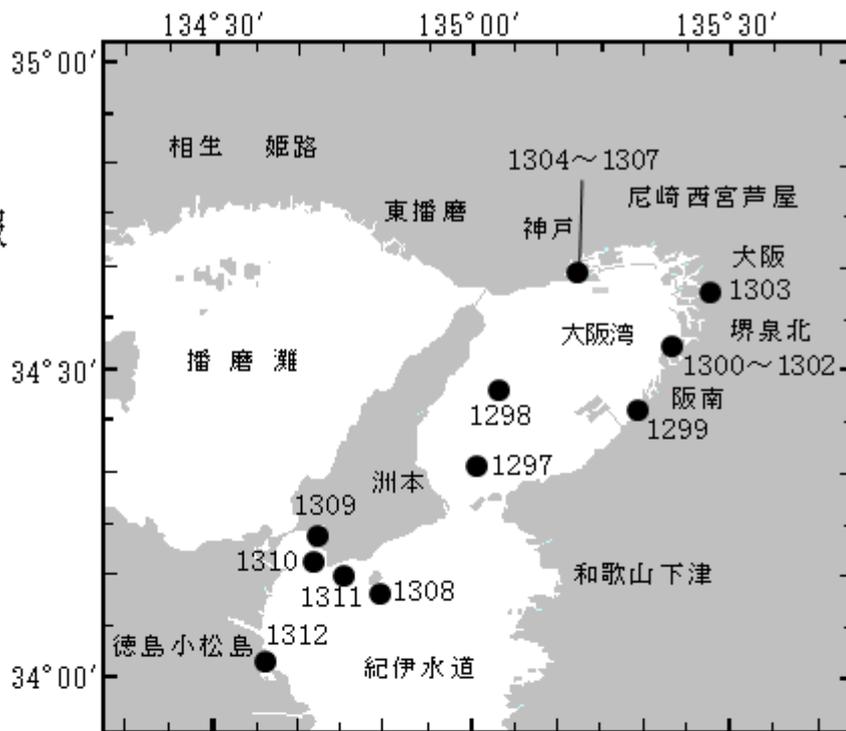
[※海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第51号\(平成24年12月21日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第51号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★24年1295項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成25年1月15日～19日 0800～2100

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



★24年1296項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成25年1月22日（予備日23日、24日）0900～1700

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 巡視船は「NE4」及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W77(JP共)

出所 五本部警備救難部



★24年1297項 友ヶ島水道北方 潜水作業

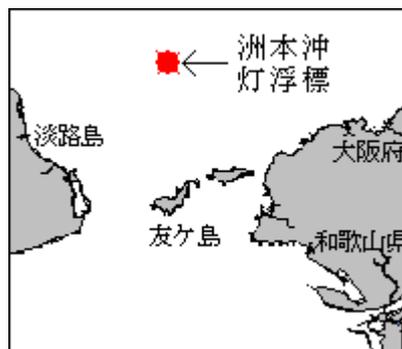
洲本沖灯浮標(灯台表第1巻3686)(34-21.3N 135-00.5E)において、潜水士による観測機器の点検作業が実施される。

期間 平成25年1月18日（予備日19日～2月15日（土曜、日曜及び祝日を除く））0800～日没

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1143

出所 神戸海上保安部



★24年1298項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年1月11日、16日、23日、24日 0900～1300

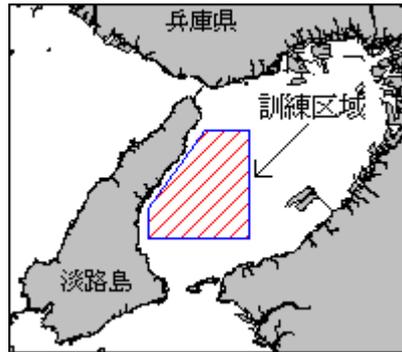
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚
荒天等により訓練が中止される場合がある

海 図 W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★24年1299項 阪南港 ー 第3区 潜水作業

佐野漁港において、潜水士による岸壁補修作業が実施される。

期 間 平成25年1月17日～2月16日（予備日2月17日～22日）日出～日没

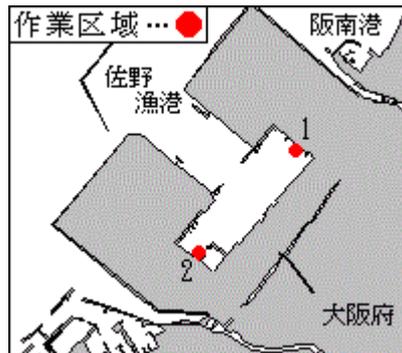
区 域 下記2地点付近

- (1) 34-25-49N 135-19-40E
- (2) 34-25-30N 135-19-19E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長



★24年1300項 阪神港 ー 堺泉北区、第5区 栈橋撤去

五管区水路通報24年38号976項削除

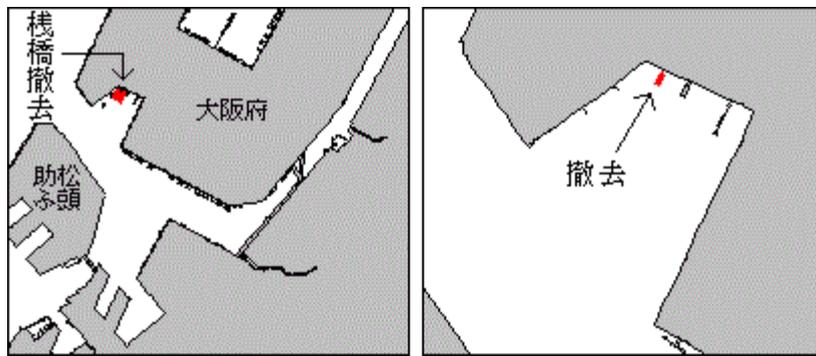
オ一エム工業・JA全農共同栈橋が撤去された。

位 置 下記2地点間の栈橋

- (1) 34-32-09.7N 135-24-17.3E (栈橋基部)
- (2) 34-32-08.3N 135-24-16.4E (栈橋先端)

海 図 W1110(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★24年1301項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 水路測量

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年1月8日～2月5日のうち7日間

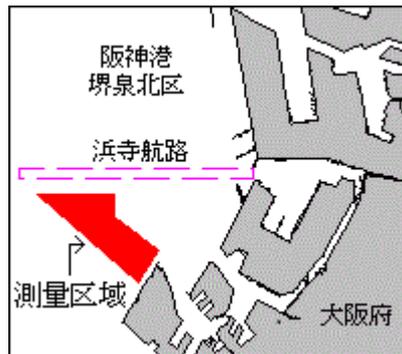
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-05N 135-20-19E
- (2) 34-33-05N 135-21-51E
- (3) 34-32-43N 135-21-51E
- (4) 34-32-11N 135-22-44E
- (5) 34-31-39N 135-22-21E

備 考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1110(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★24年1302項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 深淺測量

浜寺航路南方において、深淺測量が実施される。

期 間 平成25年1月9日(予備日10日～20日) 日出～日没

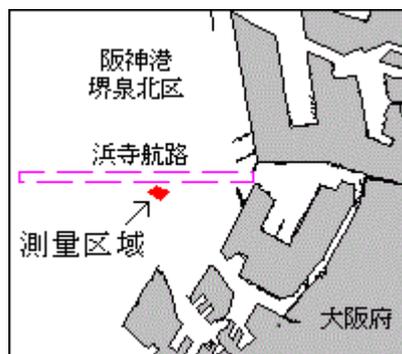
区 域 下記7地点により囲まれる区域

- (1) 34-33-10.8N 135-22-24.3E
- (2) 34-33-12.8N 135-22-25.6E
- (3) 34-33-15.0N 135-22-29.4E
- (4) 34-33-14.9N 135-22-35.2E
- (5) 34-33-12.0N 135-22-42.9E
- (6) 34-33-10.0N 135-22-41.7E
- (7) 34-33-06.1N 135-22-34.9E

備 考 測量中は警戒船が配備される

海 図 W1110(JP共)

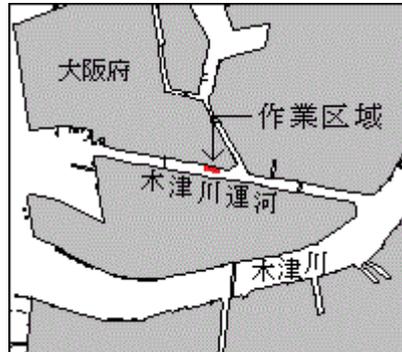
出 所 阪神港長



★24年1303項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業

木津川運河において、潜水士・グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

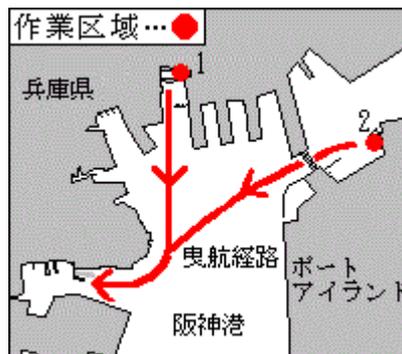
期間 平成25年1月10日～2月20日（予備日2月21日～28日）日出～日没
区域 34-37-57N 135-27-41E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W1148
出所 阪神港長



★24年1304項 阪神港 — 神戸区、第1区及び第2区 浮棧橋撤去工事

第2地方合同庁舎前面及び神戸大橋東方において、潜水士・クレーン付台船による浮棧橋撤去工事が実施される。

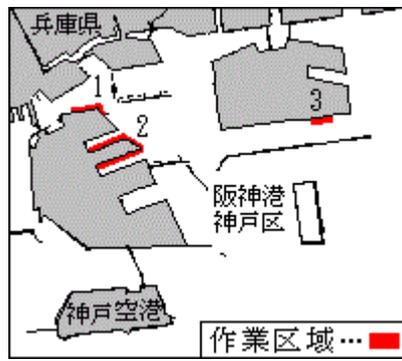
期間 平成25年1月11日（予備日12日～17日）日出～日没
区域 下記2地点付近
(1) 34-41-07N 135-11-32E
(2) 34-40-47N 135-12-34E
備考 浮棧橋は撤去された後、新神戸ドックへ曳航される（曳航長：約40m）
作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)
出所 阪神港長



★24年1305項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 潜水作業

ポートアイランドライナー岸壁前面及び六甲アイランドコンテナふ頭前面において、潜水士による岸壁の現況調査作業が実施される。

期間 平成25年1月8日～21日（予備日22日～31日）日出～日没
区域 下記3地点付近
(1) 34-40-57N 135-13-00E
(2) 34-40-30N 135-13-47E
(3) 34-40-50N 135-16-55E
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



★24年1306項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成25年1月13日、14日、19日、20日（予備日26日、27日、2月2日、3日）0800～日没

区域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★24年1307項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

五管区水路通報24年50号1282項削除

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成25年1月5日、6日、12日、13日、17日、18日、19日、20日、26日、27日
（予備日14日、15日、30日、31日）0900～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-39-05N 135-10-12E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備考 上記(1)地点付近にコースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出所 阪神港長



★24年1308項 淡路島 ー 沼島付近 魚礁設置

沼島南方において、魚礁が設置された。

位置 34-09-10.6N 134-49-32.0E
備考 鋼製魚礁（海底からの魚礁の高さは約6m）
海図 W150C(JP共)ーW106(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★24年1309項 淡路島 ー 福良港 護岸築造工事

洲崎島西方において、潜水士・起重機船等による護岸築造工事が実施される。

期間 平成25年1月1日～3月25日（予備日を含む）日出～日没
区域 34-14-55N 134-42-22E 付近
備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、明示用の黄色灯付浮標が4基設置されている
作業中は警戒船が配備される
海図 W112(JP共)
出所 神戸海上保安部



★24年1310項 鳴門海峡 魚礁設置

潮崎西方において、魚礁が設置された。

区域 下記4地点及び魚礁設置区域を示す破線に囲まれる区域
(1) 34-11-25.2N 134-42-52.3E（魚礁設置区域角）
(2) 34-11-20.6N 134-42-55.9E
(3) 34-11-16.9N 134-42-49.1E
(4) 34-11-21.5N 134-42-45.4E（魚礁設置区域角）
備考 投石魚礁、コンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは最大約3m）
海図 W112(JP共)ー150C(JP共)ーW106(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★24年1311項 鳴門海峡付近 魚礁設置

潮埼東方において、魚礁が設置された。

位置 34-11-10.4N 134-44-37.3E

備考 鋼製及びコンクリート魚礁（海底からの魚礁の高さは最大4.5m）

海図 W112(JP共)-W150C(JP共)-W106(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★24年1312項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 橋脚改修工事

津田新橋において、潜水士・クレーン付台船等による橋脚改修工事が実施されている。

期間 平成25年3月10日まで 日出～日没

区域 34-03-13N 134-34-25E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★24年1313項 四国南岸 - 蒲生田岬 灯台光達距離変更

蒲生田岬灯台(灯台表第1巻3403)(33-50.0N 134-45.0E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 5.0海里

旧) 10.5海里

海図 W1104-W150C(JP共)-W77(JP共)-W100A

出所 徳島海上保安部



★24年1314項 四国南岸 — 室戸岬北西方 灯台移設等

五管区水路通報24年48号1250項削除

加領郷港沖防波堤灯台(灯台表第1巻3033.2)は、高さを変更のうえ移設された。

位置 新) 33-23-05N 134-02-02E

旧) 33-22-48N 134-02-13E

高さ 新) 20m

旧) 18m

海図 W77(JP共)-W108(JP共)

出所 高知海上保安部



★24年1315項 四国南岸 — 高知港 灯浮標交換作業

高知港において、起重機船による灯浮標交換作業が実施される。

期間 平成25年1月9日(予備日10日、11日) 日出~日没

名称 1 高知港第17号灯浮標(灯台表第1巻3064) (33-32.8N 133-33.8E)

2 高知港第19号灯浮標(灯台表第1巻3065) (33-33.1N 133-33.7E)

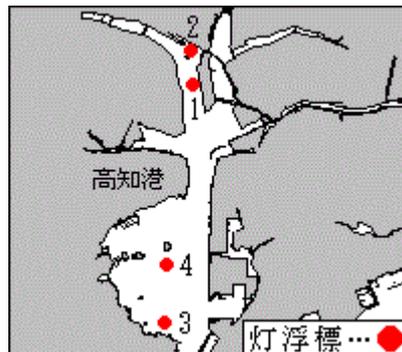
3 高知港玉島南待機泊地A灯浮標(灯台表第1巻3066) (33-30.7N 133-33.4E)

4 高知港玉島南待機泊地B灯浮標(灯台表第1巻3067) (33-31.2N 133-33.5E)

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W110

出所 高知港長



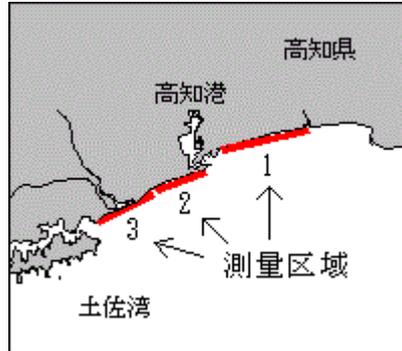
★24年1316項 四国南岸 ー 高知港付近 水路測量

物部川河口から宇佐港付近において、水路測量が実施される。

期間 平成25年1月10日～3月10日

区域 下記3地点付近
 (1) 33-31.4N 133-38.5E
 (2) 33-29.1N 133-32.5E
 (3) 33-27.5N 133-29.0E

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W108(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



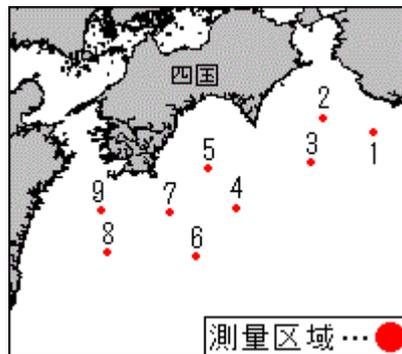
★24年1317項 四国南方及び付近 水路測量

測量船「海洋」(550総トン)による水路測量が実施される。

期間 平成25年1月11日～2月1日

区域 下記9地点
 (1) 33-09-37N 135-34-18Eを中心とする半径0.9海里の円内海域
 (2) 33-21-00N 134-56-40Eを中心とする半径0.8海里の円内海域
 (3) 32-52-16N 134-48-50Eを中心とする半径0.8海里の円内海域
 (4) 32-25-41N 134-01-52Eを中心とする半径1.0海里の円内海域
 (5) 32-49-00N 133-40-00Eを中心とする半径0.6海里の円内海域
 (6) 31-55-40N 133-34-20Eを中心とする半径1.6海里の円内海域
 (7) 32-22-00N 133-13-00Eを中心とする半径0.7海里の円内海域
 (8) 31-58-20N 132-29-40Eを中心とする半径1.1海里の円内海域
 (9) 32-23-00N 132-25-00Eを中心とする半径0.9海里の円内海域

備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W157
 出所 海上保安庁海洋情報部



★24年1318項 海図改版

番号	図名	縮尺1:	刊行年月	図積	価格(税込)
W69	津名港	10,000	2012-12	1/2	2,625円

備考 上記改版に伴い、海図W69(2000年8月刊行)は廃版とする。
 出所 海上保安庁水路通報24年51号(24.12.21)

★訂正事項

五管区水路通報24年50号1290項の本文について、次のとおり訂正願います。

- (誤) 棧橋改良工事
 - (正) 浮棧橋改良工事
-

明石海峡におけるAISバーチャル航路標識の実用化実験の継続

第五管区海上保安本部が、明石海峡航路東口付近における船舶交通の整流を図ることを目的として、本年4月から開始したAISバーチャル航路標識の実用化実験について、AIS搭載船舶の航跡の分析及び船舶運航者等へのアンケート調査を実施し、その効果を検証しました。その結果、バーチャル航路標識を視認した操船者の約8割強の方から有効との回答があったことや航跡の分析には年間を通して前年度と比較検証する必要があることから実験を来年3月末日まで(予定)継続することにしました。

◆ 実験内容

● 目的

明石海峡航路東方の経路指定の基点を AISバーチャル航路標識(以下「バーチャル航路標識」という。)で表示し、航行指標としての有効性等を検証することで、AIS航路標識の実用化に資する。

● バーチャル航路標識信号の送信場所

・大阪湾海上交通センター

● バーチャル航路標識の表示位置

・明石海峡航路北東方(下図のとおり)

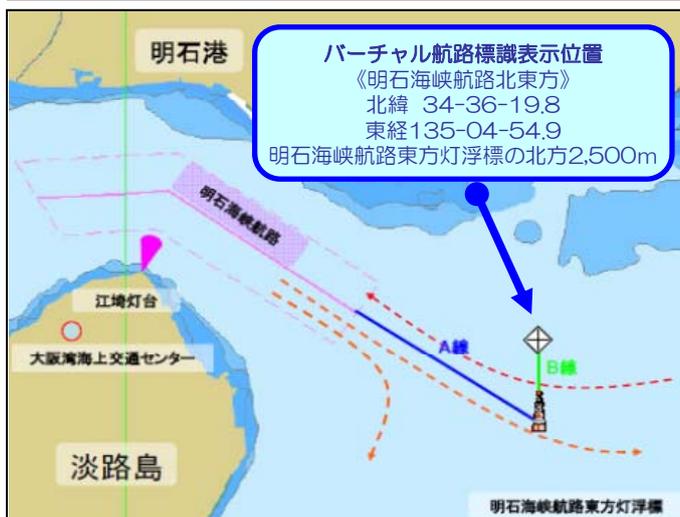
*当該位置には、平成22年6月24日から平成23年2月22日までの間、「明石海峡航路北東方仮設灯浮標」が設置されていました。

● 表示期間

・平成24年4月17日1200から平成25年3月末日まで(予定)

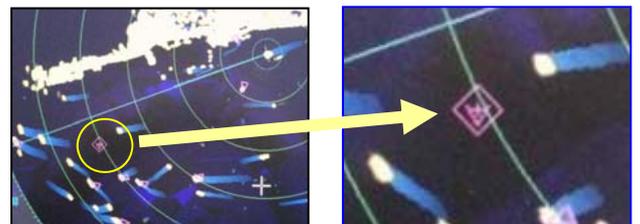
● 留意事項

- ・バーチャル航路標識の表示シンボルは、船舶搭載のAIS装置の機種によって異なる場合があります。
- ・初期型のAIS装置においては、シンボルが表示されない場合があります。
- ・表示されるバーチャル航路標識は、海上交通センターがAISによって提供する航行の安全に関する情報として位置づけられます。



【明石海峡航路東口付近の航法】

- 東側から明石海峡航路東口に入航しようとする長さ50m以上の船舶は、A線の北側を航行するとともに、B線を横切って航行すること、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。
- 明石海峡航路を出て東航する長さ50m以上の船舶は、A線の南側を航行するとともに、明石海峡航路東方灯浮標から200m以上離れた海域を航行すること。



レーダー装置(AIS重量)での表示例

●問い合わせ先：第五管区海上保安本部交通部企画課078-331-2710(直通)(平日09:00~17:00)

●インターネットによる情報：

- 第五管区海上保安本部HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>
- 沿岸域情報提供システム(MICS) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/O5kanku/>
- 大阪湾海上交通センターHP <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>
- 五管区水路通報 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>